

第6号様式（第10条関係）

行動計画達成状況報告書

令和7年4月11日

千代田区教育委員会教育長 殿



事業所名 有限会社日本ブライダル情報センター
代表者名 取締役 山本 美絹
所在地 東京都千代田区神田佐久間町三丁目37番地
担当者氏名 総務部 山本 晋
電話番号 080-4115-7474
メールアドレス sin_yamamoto@jbc-kekko.co.jp

策定した行動計画について、令和6年度の達成状況を下記のとおり報告します。

達成目標及び対策の実施内容	目標の達成状況
次世代育成支援対策の実施により達成しようとする目標 育児・介護休業法の育児休業制度を上回る期間、回数等の休業制度の見直しを行う上で現状を把握する為に従業員にヒアリングを実施する 次世代育成支援対策の内容として定めた事項（複数可） ・2024年9月～ 育児・介護の現状の把握と従業員のヒアリングを実施 ・2024年10月～ ヒアリング内容を基に休業体制の見直しを検討・改善を行う	2024年4月に新しく育休を取得する従業員が現れたことで「職場復帰支援」を新しく設けて実施を始めています。 2024年12月に全従業員にアンケートを実施。 育児に関しては社内でも積極的に訴求を行っている為、該当者の利用や認知が高いと考えています。 また、
次世代育成支援対策の実施により達成しようとする目標 時間外勤務を削減するための業務内容の見直しを行うために、現状の残業時間とその業務を洗い出しを行う 次世代育成支援対策の内容として定めた事項（複数可） 2024年8月～ 現状の把握と業務内容や業務体制の洗い出し 2024年11月～ 上記について問題が発見された場合にその改善策を検討し、改善を行う	2024年12月に全従業員にアンケートを実施。 残業（時間外勤務）を行っていない・業務量に関しても大多数の従業員は少なく感じると回答していることから業務内容の見直しに関してはこれから継続してヒアリングと業務担当の見直しを行っていく。
次世代育成支援対策の実施により達成しようとする目標 子育てや介護で離職を余儀なくされる従業員の再雇用制度の拡充を行うために現状の把握するために従業員にヒアリングを実施する 次世代育成支援対策の内容として定めた事項（複数可） 2024年8月～ 現状の把握とヒアリングの実施を行う	2024年12月に全従業員にアンケートを実施。 再雇用制度の認知は低く今後は案内方法を検討して多くの従業員に認知していただく為の取り組みを実施していく。

2024 年 12 月～ 上記について問題が発見された場合にその改善策を返答し、改善を行う。	
---	--

※達成目標として定めた事項が3項目以上になり記入欄が不足する場合は、表をコピーしてお使いください。(割印は不要です。)

※目標の達成状況を客観的に確認できる書類を本報告書に添付してください。